

# 元金融庁検査官から見た仮想通貨交換業者の実態

～育成から淘汰へ、健全な事業者として生き残るためになすべき5つのこと～

講師 **小松幸浩氏** (株)ファーストシステムコンサルティング シニアコンサルタント  
元 金融庁 証券取引等監視委員会事務局 証券検査官、証券取引審査官  
兼 金融庁 検査局 金融証券検査官

講師 **鈴木正人氏** 稲葉総合法律事務所 パートナー弁護士  
元 金融庁・証券取引等監視委員会事務局証券検査課 課長補佐、専門検査官

日時 2019年8月1日(木) 午後1時30分～午後4時30分

金融庁は、仮想通貨事業全体の目標として「利用者の保護」、「仮想通貨サービスの健全な発達」を挙げ、仮想通貨交換業者には高レベルな内部管理態勢の構築を課しております。

こうした中、必要な投資を行い、リソースや経営資源を整えた業者は生き残り、そうでないところは市場からの撤退を余儀なくされる恐れがあります。

現在、登録済みの業者や登録審査待ちの業者が合わせて200社近くありますが、高レベルな内部管理態勢を実現し、良質な顧客サービスをきちんと提供できる業者がどのくらいあるのか訝る声もあります。

本セミナーでは、金融庁で仮想通貨交換業者の検査を担当した講師が、検査官としての経験に基づき、仮想通貨交換業者が生き残るために必要不可欠なポイントを5つに絞って解説致します。

## 1. 適正かつ確実な業務遂行のための経営管理態勢の構築

- ① 企業風土
- ② 創業者、主要株主等によるハラスメント
- ③ お飾りの社外役員はもういない
- ④ 経営の最重要課題を正しく認識していますか？

## 2. 適正かつ確実なリスク管理態勢の構築

- ① 経営幹部は業務上のリスクをどのように認識していますか？
- ② 日常業務に係る3線管理(3rd lines defense)
- ③ システムリスク管理態勢
- ④ AML/KYC/CFT

## 3. 適正かつ確実な利用者保護措置

- ① 目指せFD宣言
- ② 顧客本位の業務運営、気概を見せてくれる経営者はどこに？

## 4. 金融庁発「仮想通貨交換業者等の検査・モニタリング中間とりまとめ」と「仮想通貨交換業者等の登録審査に係る質問票」

- ① 行間を読めないと痛い目を見る
- ② 悔るなかれ30項目以上に及ぶ「教育・研修の実施状況」に係る設問
- ③ 地方銀行に対する近時の行政処分にも「教育・研修」が課されています

## 5. 金融庁検査対応

- ① いつ検査官がやっても慌てないために

本セミナーについては、**士業・コンサルタント業等、講師と同業と判断した方のお申込みはお断りすることがあります。**

**小松幸浩(コノラキヒロ)氏**：日立製作所、株式会社大和総研にて、20年超SE、PMとして従事。また、内部管理態勢構築、内部監査等にも従事。平成19年より、内閣府金融庁証券取引等監視委員会にて証券検査官及び証券取引審査官として、東証アローヘッド及びネット証券各社のシステムリスク管理態勢、メガバンク、内外大手証券、内外投資運用業者、REIT業者等に対して、経営管理態勢、内部管理態勢、リスク管理態勢、各種業務の適切性に係る検査、大手証券増資インサイダー事件、ファンド業者巨額投資詐欺事件等、重要事案に係る検査経験多数。100件超の不正取引事案(内部者取引、相場操縦、偽計)に係る取引調査。内外大手15投資運用業者に係る経営管理態勢、フィデューシャリーデューティ態勢の推進状況に係るモニタリング。仮想通貨交換業社(登録済み・みなし)複数社に対して、経営管理態勢、内部管理態勢、法令遵守態勢、顧客保護等に係る検査等多数。

**鈴木正人(スズキマサヒト)氏**：弁護士(第一東京弁護士会)、ニューヨーク州弁護士。2000年東京大学法学部卒。2009年ベンシルベニア大学ロースクール修了(L.L.M)。同年ニューヨークローファーム勤務。2010年～2011年金融庁・証券取引等監視委員会事務局証券検査課にて勤務。主な業務は、金融機関等への法的助言。専門分野は銀行法、金商法等の金融・証券規制法、金融取引・契約、コンプライアンス対応、反社マネロン対応、金融関連訴訟その他一般企業法務。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

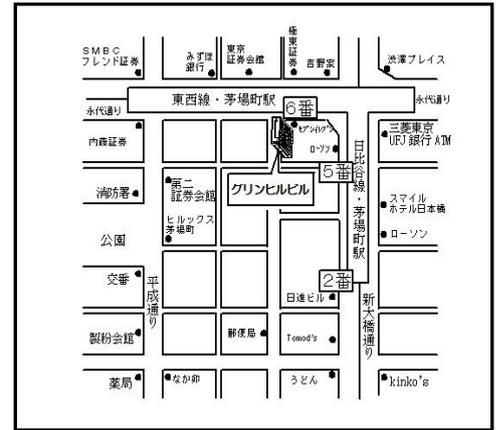


開催日

2019年8月1日(木)  
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,300円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637  
三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715  
三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

切らずにこのままお送り下さい

元金融庁検査官から見た仮想通貨  
交換業者の実態

8/1

## 参加申込書

FAX 03-5695-8005

2019年 月 日

*ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL	
		FAX	
	所在地	E-Mail	
		〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者	部課名	
*セミナーコード 1405 (Law-k191405)	TEL	FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。